

用 語	定 義 及 び 追 加 説 明
(26) インターロック装置、インターロック	【JISB9700】 特定の条件(一般的にはガードが閉じていない場合)のもとで危険な機械機能の運転を防ぐことを目的とした機械装置、電気装置又はその他の装置。
(27) 予期しない起動、意図しない起動	【JISB9700】 その起動が予期できない性質であるため、危険源を発生させる起動。これは、例えば次によって引き起こされる。 － 制御システム内の故障による、又は制御システムに対する外部からの影響によって生じる起動指令 － 起動制御における、又は、例えば、センサ若しくは動力制御要素のような機械の他の部分における、不適切な作用によって生じる起動指令 － 中断後の動力供給の復帰 － 機械の部分への外部及び内部影響(例えば、重力、風、内燃機関における自己点火等) 備考 自動サイクルの正常なシーケンス中の機械の起動は“意図しない起動”には含まれないが、オペレータの立場からは“予期しない起動”として考えられる。この場合における災害の回避には安全防護方策の使用がある。
(28) ライフサイクル	【説明】 ・機械の①製造・改造、②運搬・流通、③組立・設置、④調整・試運転、⑤使用(運転操作、設定変更・工程の切り替え、清掃・補給、トラブルシューティング、検査・保全)、⑥解体・廃棄(設備の撤去)に至るすべての局面。

引用文献

- (1) 「機械の包括的な安全基準に関する指針・改正案」(厚生労働省 平成19年2月9日現在)
- (2) JIS B 9700-1:2004 「機械類の安全性－設計のための基本概念、一般原則－第1部:基本用語、方法論」(ISO12100-1:2003 対応規格)
- (3) JIS Z 8051:2004 「安全側面－規格への導入指針」(ISO/IEC Guide 51:1999 対応)
- (4) JIS B 9705-1:2000 「機械類の安全性－制御システムの安全関連部－第1部:設計のための一般原則」(ISO13849-1:1999 対応規格)